

【重点事業 1-1】看護提供体制の構築

重点政策・重点事業などの必要性について「看護の日」キャラクター「かんごちゃん」からの質問に、分かりやすく回答します。



どうして今、訪問看護・看多機の提供体制の強化を進めているの？

訪問看護の利用者数は年々増加し、近年は高齢者だけでなく小児や精神疾患、難病患者など利用者像も多様化しています。今後も後期高齢者の人口増に伴い訪問看護利用者数は増加し続け、多くの2次医療圏では2040年以降にピークを迎えるといわれています。利用者の多様化とともに、高齢者の医療・介護の複合ニーズや看取りにもしっかり対応できる訪問看護の体制が求められます。

2012年に日本看護協会の提案で創設された看護小規模多機能型居宅介護（看多機）は、訪問看護、通い、泊まり、訪問介護の4つの機能を利用者一人一人に合わせ柔軟に提供する介護保険サービスです。看多機には看護師が配置され、自宅への訪問看護や事業所内での医療的ケアを実施しますので、医療ニーズの高い人や、退院直後で状態が不安定な人、在宅看取りを希望する人が、自分の暮らし方に合った医療や介護を受けながら在宅療養を継続することが可能です。療養の場が病院から在宅へ移行するのに伴い、訪問看護の体制強化や、看多機の設置・普及を進める必要があります。

医療も介護も必要な人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために看多機は必要なんだね。



看多機をもっと増やすにはどうしたらいいの？

看多機は2022年12月時点で全国875事業所となっています。年々増えてはいますが、小規模な市町村にはまだ看多機が1カ所もないところも多くあります。市町村の介護保険事業計画に基づく将来見込みによれば、看多機は主な介護保険サービスの中でも利用者数の大きな伸びが見込まれており、事業所の設置促進が大きな課題です。

本会は、2022年度に看多機事業所への調査を実施しました。調査結果から、重度者や看取り期の利用者ほど「泊まり」や「通い」の利用回数が多く、事業所内で看護師が医療的ケアや医療機器の管理を実施してこれらの人々を支えていることが分かりました。

一方、看多機を開設したり運営したりする中で困難だったこととして、看多機が地域の医療機関やケアマネジャー、地域住民に認知・理解されていないという回答が半数前後に上っています。看多機が果たしている役割・機能を、地域住民や自治体、関係機関、そして看護職に対して分かりやすく正確に伝えていくことが、利用者や職員の確保にも直結する課題だと考えられます。

さまざまな立場の人に、看多機の良さを伝えていくことが大事だね。



日本看護協会はどうなことに取り組んでいるの？

2022年11月に「看多機の設置促進・役割発揮に向けた介護保険制度の見直し」について国に要望し、その結果、看多機の定義を介護保険法上で明記し、泊まりや通いにおける「看護」（療養上の世話及び診療の補助）の提供について明示する法律案が国会に提出されました。国会での審議を経て法律が改正されれば、看多機が利用者の状態に応じて「看護」を提供するサービスであることが理解され、看多機の設置や利用がより進むと期待されます。今回の要望で実現しなかった「看多機の居宅サービスへの位置づけ」「看多機への医療保険適用」や、調査で明らかになった看多機の制度・報酬上の課題については、引き続き国への働き掛けを進めます。

2022年度は都道府県看護協会への委託により、行政や住民、関係職種への普及啓発や看多機事業者の組織化を支援する試行事業も実施しました。今後、事業の成果を広く共有し、都道府県ごとの看多機の設置促進につなげていきます。また、先駆的な事業所に撮影協力いただき、看多機の動画を3本作成しましたのでぜひご視聴ください（3面に関連記事）。

より多くの人が見多機を利用できるよう、使いやすい仕組みにしていきたいね。

●本会HP「訪問看護・看多機の提供体制強化に向けた取り組み／訪問看護師の確保・活躍推進」

訪問看護や看多機の詳細については、こちらのページもご覧ください。

